

すいた市議会報告

GOGO NEWS No.7



吹田市議会 すいた市民自治 いけぶち 佐知子

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

TEL:06-6384-1231 (代表)FAX:06-6387-4861

E-mail: gogo@net.email.ne.jp URL http://www.すいた.net/

未来にまっすぐ市政にまっすぐ

39000部発行

介護保険見直しは誰のためですか？



今年4月からは、介護予防に重点を置いた介護保険制度となりました。4月から8月までの認定により介護予防サービスの対象者となったのは、[要支援1]650人、[要支援2]1,310人もいます。また、4月から要支援者の支給限度額の見直しがあり、[要支援1]はこれまでの約81%、[要支援2]はこれまでの約63%に設定されています。これでは介護保険制度が破綻しないための見直しにしか見えません。本当に高齢者のためになっているかどうか、今後検証が必要です。

福祉用具貸与の見直しにより、要支援または要介護が軽度の人への介護用ベッド・車いす等の貸与は、今年4月より原則として介護保険の対象外となり、また、既に貸与を受けている人の経過措置も9月末で終了します。保険対象外となった人からベッドや車椅子を引き上げる事例（いわゆる「貸しはがし」）があるとの新聞報道もあります。吹田市の実情について尋ねました。

<回答>今年6月に軽度者で介護用ベッドを利用しているのは536人、車いす利用者は230人。10月以降にこれらの保険利用ができなくなる人数は現時点では把握できていない。軽度でも介護度認定調査の結果やサービス担当者会議によって、使用者として該当すると判断したと

き、引き続き保険給付対象となるので、「貸しはがし」事例は吹田市ではでないと考えている。

介護サービスから介護予防サービスへのケアプランの変更は本当に高齢者にとって効果があるのでしょうか？検証が必要と提案しました。

<回答>介護予防サービスの検証について、ケアプランの作成を行う地域包括支援センターやケアマネジャーが3か月ごとに行う。

(いけぶち) 私は、高齢者に有効かどうかの検証を求めており、担当課が言う「検証」はプランどおりにサービスが実施されているかです。ああ～すれ違いの巻です。

2006年
秋冬号

9月議会

いけぶち質問項目

- † 千里山周辺まちづくり
- † 吹田操車場跡地のまちづくり
- † 財政健全化計画と行財政改革
- † 夏季研修セミナー
- † 市民協働学習センター
- † 介護保険制度改正後
- † 市町村合併アンケート
- † 公民館施設の地域利用

(詳細お問い合わせください)

もくじ

介護保険制度見直し	1
吹田操車場跡地	2
補助金の見直し	2
市民協働学習セン	3
ポケットパーク	3
市町村合併アンケート	4
会計報告6月～9月 活動日誌6月～9月	4

「すいた市議会報告」は、一人でも多くの方に市政に関する情報をお伝えし、皆様の声を市政に反映させるために、政務調査費を使って発行しています。年4回発行する市議会報告の配布にご協力いただける方はお声をかけてください。よろしくお願ひします。

●Eメール通信（火、土発信）、FAX通信（月1回程度）をご希望の方は、メールまたはFAXでお知らせください。

〒565-0851吹田市千里山西5-2-5アクネビル2F

いけぶち佐知子事務所

TEL06-4861-7418 FAX06-6387-4861

E-mail: gogo@net.email.ne.jp



吹田操車場跡地のまちづくり（東部拠点整備事業）

（仮）まちづくり有識者会議と現在の岸辺駅周辺まちづくり懇談会とは、どのように違い、どのように連携・連動していくのか？尋ねました。

<回答>（仮）有識者会議は市がイメージしているまちづくりへの意見東部拠点整備の事業手法や事業主体の選定東部拠点でのまちづくりの方向性

などについて、より信頼性の高い検討結果を導くよう、学識者や経済界などの方々で構成。また、地域に密着したまちの機能について検討するため、市民参画組織の設置も予定。JR岸辺駅周辺まちづくり懇談会は、JR岸辺駅以南地域のまちづくりへの意見や要望、参加者の自発的なまちづくり活動を生み出してきました。しかるべき時期に、現在のまちづくり懇談会と東部拠点のまちづくりを推進させるための市民組織のあ

り方について協議し、より効率的で効果的な組織運営を行っていききたい。

東部拠点のまちづくりのすべてを吹田市が行うのではなく、「餅は餅屋」のことわざもあるように、吹田市が主導的にかかわりつつ、民間の力を利用することも考えるべきでは？と尋ねました。

<回答>吹田市の財政状況、事業実施により生じる可能性があるリスクヘッジのあり方を念頭に、関係機関と協議を図る中で、事業推進のあり方について検討を進めています。

単に基盤整備事業認可権者としての指導的立場だけではなく、施設導入などの土地利用計画と一体的な整備を図っていききたいと考えています。

団体への補助金は公募に！

団体への補助事業は、行財政改革の取り組みによって原則なくなり、今は事業単位ごとに、その事業を行う団体に補助金を出しています。しかし団体が固定化している事業もあり、実質、団体補助であるのと変わりません。補助事業は基本的に公募とし、補助金の目的から考えて明らかな根拠の元に支出すべきではないでしょうか？

<回答>補助金の条件として、事業目的及び内容が行政の政策・施策との整合性があり、明確かつ具体的な社会的効果を有する事業に対する社会的ニーズの増加が明瞭である事業目的に対する成果及び活動指標に対する達成度が原則として把握できるものである

補助対象経費は事業の実施に必要最小限度のものである

補助事業対象及び積算の根拠が明瞭であり、かつ、支出の実態が確認できるものである

などについて、常にその妥当性の検証を行いながら見直しに努めていく必要があると考えています。すべての補助事業について、事業効果及び執行状況などを十分に点検し、類似した補助金の整理や補助対象者、補助対象経費及び補助率等の見直しを図り、また、公募制が適当であるものは公募制に移行するなど、それぞれの事業の行政目的が高まり、時代に合ったより効果的な補助制度としていく必要があると考えています。

今後に乞うご期待ってこと！？（いけぶち）

機を見て敏なり

9月議会では、複数の議員が故岡田太郎氏作壁画『明日の神話』の吹田市への市長の誘致表明に対する質問をしました。概ね誘致そのものに反対するものではありませんでしたが、「壁画そのものは無償譲与であってもそれを展示するスペースのために予算が必要であり、市長だけの思いで誘致表明すべきではない、議会軽視だ」と批判する議員もいました。私はちょうど夏の行政視察で東京港区の読売テレビビル敷地内で公開されていた壁画を間近に観、戦争の悲惨と平和への希求を訴える力強さに圧倒されました。その壁画が吹田市内、しかも同じ故岡本氏作『太陽の塔』と対峙する場所に設置できれば、費用はともかくとして素晴らしいことだと思います。市長が「管理財団無償譲与希望」のニュースを聞いてすぐさま手を上げたのもさもありなんと感じます。一方このこれと対極にあったのが次ページの千里山駅前のポケットパークです。市長は私の質問に対し「事業実現できず残念であった」と答えました。ことの大小にかかわらず常に行政は「機を見て敏なり」の姿勢でいるべきだと思います。



市民協働学習センターは市民公益活動拠点施設と同じじゃないの？

山田駅前に建設予定の公共公益施設の中には、市民公益活動（NPOやボランティア団体など）のための支援センターができることになっています。一方、今年から市民協働学習センターを市民会館内に作ろうと準備委員会が開かれ、その事業内容などについて検討が続けられてきました。

市民協働学習センターでも市民が協働し公益活動をするための学習や団体間ネットワークのための事業を行うこととしています。しかも両方とも市民文化部の事業です。両方の施設(事業)は同じであり、同じものを作る必要がなぜあるのか？尋ねました。

<回答> 市民公益活動拠点施設と市民協働学習センターは類似する部分もありますが、それぞれの目的を

もっており、今後、連携協力していきます。市民協働学習センターで実施予定の講座につきましては、入門的なものと応用的なものが考えられ、また、講義のほか実際に活動を展開している現場での体験やワークショップを取り入れながら探求心を高め、具体的な企画、立案を研究するなど、協働によるまちづくりを進めるにあたって実際の活動に根ざしたものとなるよう検討していきます。



回答を聞いてもやはり同じものにしか聞こえませんが。市民公益活動拠点施設をしない北部の山田だけでなく市内南部にも作るのだと言うほうが、ずっとわかり易いし、納得がいくの、と思いました。(いけぶち)

夢と消えたポケットパーク！

千里山駅前西側に小さな民間駐車場がありました。今春に民間会社に売却され、今5階建てビルの建設工事中です。土地所有者が売却希望であるとの情報が地域に流れ、都市整備部や建設緑化部にもその情報は届いていました。千里山住民の有志でお金を出し合って購入できたら良いね、という話もでていましたが、結局、何も出来ずに終わってしまいました。

昨年度にJR吹田駅北側の交差点側に土地を購入してポケットパークが出来ました。まちなかにホッとできる場所を作りたいとの思いでできたと聞いています。であれば、今回の場所にもたとえばシンボルツリーと花壇とベンチができれば、信号待ちや人との待ち合わせ時、ホッと一息つける場所ができたのに・・・と残念でなりません。

なぜ、今回何も出来なかったのか質問しました。

<回答>

駐輪スペースとして可能かどうか、道路拡幅のために協力してもらえるかどうか、という検討はしたが、土地を購入してポケットパークにするという事は考えつかなかった。

ポケットパーク(小規模なオープンスペース)事業は今後も続けていきたいと考えている。



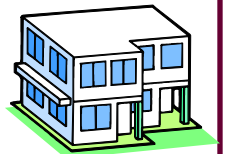
いくらチャンスが巡ってきても気づかなかつたら何も起こりません。チャンスは神様には後ろ髪はありません。ピンとアンテナを立て、敏感で俊敏な事業展開をしてほしいと思いますし、今回のことを(安倍総理の口癖じゃないけど)‘しっかり’教訓としてほしいです。



地区公民館は、社会教育施設という生涯学習のためのものですが、小学校や中学校と同じように、その地域に住む人たちが集まる場所としてとても重要な場所です。地域福祉や子育て支援の場としても有効に使うことで、その地域の助け合いの輪、共育ちの輪が広がります。地区公民館の使い方について質問しました。

もっともっと柔軟に使えればいいですね。

<回答> 自治会などが地域活動の場として利用することには、公民館としての施設管理に支障のない範囲で協力しています。また、防犯・防火、不慮の事故など施設管理上の問題から基本的には休館日は利用できませんが、地域活動の拠点施設として休館日の利用が必要な場合は、地区公民館長と協議のうえ、休館日の振り替えや施設管理上の問題などに対応ができれば使用は可能と考えています。



市町村合併アンケート調査



この秋、大阪府の市町村合併推進審議会から、府内各自治体議会の議員と市町村長あてに市町村合併に関するアンケート調査が送られてきました。

審議会では大阪府知事に答申を出すために、現場の長や議会議員の意見を参考にしようと考えたそうです。

私は、市町村合併は管理する側として大きく一まとめにできるという利点はあるけれど、公共サービスを受ける側としては行政の規模が大きくなればなるほど、かゆいところに手が届かなくなると思います。また住民の目が届かないところが多くなり、行政チェックが難しくなると思います。今のところ吹田市は他の自治体と合併する必要はないと思いますが、市長としてどのような回答を出したのか？もしアンケート結果をもとに府から合併推進の圧力が加った場合どうするのかについて尋ねました。

<市長回答> 今回の市町村合併は、国の強い指導により進められましたが、本来、市町村のあり方は、自治体が自らの意思に基づき決定すべきものであると考えます。吹田市としては、より効果的な市政運営を図る視点から、周辺自治体がそれぞれの個性を發揮しながら、知恵と力を結集し、21世紀に相応しい新たな地域のあり方や役割などを追求していきたいと考えています。

なんとも、まどろっこしい言い回しですが、もし府から圧力が加かっても現時点では合併はしないということです。(いけぶち)

<参考> 市町村の合併を促進するために法律改正され、平成15年(2003年)に全国で3,000を超えていた市町村が、平成18年(2006年)に2,000を切るまでに減少し、「平成の大合併」とも言われる自治体再編となった。 H15.4 : 全国3,190自治体 H18.4 : 1,820自治体になった。

6月

- 5日・6日 本会議(議場)
- 14日 建設常任委員会(第4委員会室)
- 17日 吹田環境教育フェア(メイシアター)
- 27日 吹田操車場跡地等利用対策特別委員会(特別委員会室)

7月

- 10日 建設委員会視察(浜松市・都市景観)
- 11日 建設委員会視察(岡崎市・都市景観)
- 12日 地域コーディネーター連絡会総会(市役所研修室)
- 13日 住基ネット差止訴訟公判傍聴(大阪高裁)
- 18日・19日 府行政学習会(府議会会館)
- 30日 吹田まつり(旭町通り)

8月

- 4日・5日 鳥取自立塾(鳥取市)
- 18日 府財政問題学習会(府議会会館)
- 19日 子育て支援学習会(デュオ)
- 28日 福祉審議会(第4委員会室)
- 30日 下水道レベルアップ事業見学(江坂)
- 31日～9月1日 吹田操車場跡地等利用対策特別委員会視察(港区・三郷市)

9月

- 2日 夏季職員研修セミナー(くるくるプラザ)
- 6日～10月3日 9月議会
- 9日 みんなの健康展(メイシアター)
- 15日 敬老記念式典(メイシアター)
- 19日 住基ネット差止訴訟公判傍聴(大阪高裁)
- 29日 環境美化キャンペーン



議員報酬公開 2006年6月～9月

収入		支出	
議員報酬	2,600,000	所得税・市府民税	663,324
期末手当	1,657,500	共済・互助会	430,650
審議会等委員報酬	18,000	事務所家賃	200,000
年末調整	—	事務所光熱水費	22,184
預金引出	0	事務所通信費	76,751
預金利息	12	事務所人件費	187,500
前期繰越	551,293	事務雑費	70,567
議員報酬		活動費	74,408
月65万円×4ヵ月		交通費	51,910
期末手当		応援団へ	260,000
65万円×2.125ヵ月×1.2		生活費	1,531,250
審議会等報酬		国民健康保険(年払)	608,840
都市計画審議会	9,000円		
福祉審議会	9,000円		
収入計	4,826,805	支出計	4,177,384
		次期繰越金	649,421

市政報告会を事務所1階サロンで開きます。

11月20日(月) 13時から15時

「2005年度決算審査報告」

12月20日(水) 13時から15時

「12月議会報告」

ざっくばらんに話しましょう。どうぞお気軽に

いけぶち佐知子事務所地図

毎週月・木曜日

第2・4金曜日

いずれも10時

から16時まで

OPEN

市政相談も

受付けています



2006年度 いけぶち佐知子 は ●建設常任委員会委員 所管：都市整備部、建設緑化部、下水道部、水道部

●吹田操車場跡地等利用対策特別委員会委員 ●福祉審議会委員、都市計画審議会委員となりました。よろしくお願ひします。